

チェックシート

水道料金等の低所得世帯減免の対象となるか下記に沿って確認します。

下記の□全てに☑チェックがつかない場合は減免の対象となりません。ただし、名義変更等、要件を満たす手続きをすると減免の対象になる場合があります。

…住民税非課税世帯とは…

「収入が一定額以下である」などの理由によって世帯全員の住民税が非課税である世帯のことです。

スタート	●世帯について
	☐ 令和7年1月1日に、世帯員全員が坂井市に住民登録しています。 ◎令和7年1月1日に住所登録がない方がいる場合は、お住いになっていた市町村での所得証明が必要になります。
↓	☐ 同居の課税世帯はありません。 ◎同じ水道メーターをお使いの2世帯住宅等、別世帯の同居人が課税されている場合は対象になりません。 ◎非課税の別世帯が同じ水道メーターをお使いの場合は対象となりますので、申請書の同意の欄に該当世帯員の方も署名をお願いします。 ◎税務課から未申告の通知が届いている方は、申告をすると非課税となる場合があります。
↓	☐ 他の世帯の扶養家族(税法上の扶養)になっていません。 ◎学生で親の扶養になっている・単身赴任などの世帯外の親族(親や配偶者、子供等)の扶養となっている等の場合は対象になりません。
	☐ 生活保護世帯ではありません。
↓	●水道の契約について
	☐ 減免を希望する水道は、私(世帯)が居住する住宅の水道です。 ◎畑用や住んでいない実家・倉庫は対象外です。
↓	☐ 水道契約者は世帯員です。 ◎アパートの大家が水道契約者である、会社名義の水道契約である等の世帯員以外が契約者の場合は対象となりません。 ◎死亡者から名義変更をしていない等は減免の対象になりませんが、実際に使用されている世帯員の方に名義変更した場合は対象となります。 ※名義変更には給水装置使用者変更届の提出が必要です。書類を送付しますので、上下水道課(50-3130)へご連絡ください。
↓	☐ 振替口座の名義人は世帯員です。 ◎世帯員以外の方が名義人の場合は対象となりません。 ◎口座種類が「当座」の場合は対象となりません。
	☐ 料金等の未納はありません。 ◎申請の時点で未納がある方は、未納分を納付後に対象となります。
ゴール	

★減免の申請後に改めて審査をいたします。このチェックシートは減免の決定を約束するものではありません。

問い合わせ先
坂井市役所 上下水道課 50-3130